



豊かな県民生活への道

県計画・総論

豊かな住みよい郷土を建設することは、県民のひとしく求めやまない願いです。この願いを実現するため、その時々々の経済・社会の流れに即応して、県全体のすすむべき方向を指し示すのが県計画といえましよう。

最近における交通通信機能の著しい発展と労働移動の激化によって、国内各地域の経済交流は、日ごとにその関連性を深めてきており、さらにわが国の経済が今後本格的な貿易の自由化、つまり開放体制に移行するにともない、国際経済の影響も次第に強くなっていくことが予想されます。

このような情勢の中で、熊本県が一つの地域的な単位として開発計画をつくり、長期的な見通しに立った施策を講じていくためには、県内の諸条件とともに、国の長期的な施策の方向や国際経済の動きを見定めながらすすむ必要があります。また、県や市町村の行政は、財政によって規制される度合いが強いので、地方行政制度の在り方も今後の地域開発の推進に影響するところが大きいのです。

したがってこの計画は、国の経済政策や地域開発政策の方向をみつめながら、同時に本県のもっている特殊性（つまり自然環境や歴史的な要因、経済的な諸条件や行政水準などからみて本県独自の体質があるということ）を重視して、地方自治の立場から独自の計画をつくらうとするものです。

基本方向は変わらない

昭和三十六年七月、本県では、県民所得の増大を基本方向として県計画をつくり、農業の躍進、工業化の促進、生産基盤の整備および人づくりを施策の柱として、計画を上回る実績を示しています。県民生活の安定と向上をはかり、豊かな住みよい郷土を建設することは、かねてからの私の念願とするところであります。

豊かな住みよい郷土を

このため、さきに「熊本県計画」―県民所得増大のための基本方向―をまとめ、県民全体の結束の力がこの計画の実現のために結集されることをお願いしたのであります。それからすでに四年を経過しましたが、この間、県経済は年とともに着実に発展し、現在すでに計画の目標を突破する実績を示している部門もあり、所得の対全国格差も、県民一人当り個人所得で昭和三十五年の七六％から三十八年には八四％へと次第に縮小していることは、まことにこの同慶にたえないところであります。

熊本県知事 寺本 広作



さらに、全県あげてご協力をいただきました新産業都市建設の問題も、昨年の暮れに建設基本計画について内閣総理大臣の承認を受け、本年からいよいよ実施の段階にはいるわけであり、また、農業構造改善事業についても三十七年度から実施段階にはいり、現在九州各県をしのぐ高い進捗率で実施されており、そのほか、道路、鉄道、港湾など交通条件の著しい好転や観光の開発、工場の進出など上昇しつつある県勢をさらに飛躍的に発展させるための基礎条件は、着々と整備されてきております。しかし一方、国の高度成長政策がすすむ過程であらわれた経

在、順調な発展への道をたどっているといえましよう。当時、この計画がつけられたのは、わが国の経済が高度成長を続けていた最盛の時期であり、本県の所得水準は全国と比べて相対的に低下の傾向にありました。したがって、経済開発に重点を置いてできるだけ早く県民の所得のひずみや本格的な開放体制への移行による国際競争の激化などの問題も起っており、日本経済そのものが大きな転換期に遭遇するに至っております。

したがって、私も本県をめぐるとこれらの新たな事態に対処するため、さきの県計画の基本方向に沿いつつ不足する部分を補い、内容の充実をはかることとして、計画の一層の推進をはかっていると考えております。また、新産業都市の建設やその周辺地域、阿蘇、球磨、天草の開発についても、それぞれ地域の特性に応じた施策を行ない、県内地域間の均衡ある発展をはかっていく必要があると、そのためには膨大な公共投資が必要となり、また、この計画の策定に当っては、県下市町村をはじめ各方面の方々のご意見、ご指導を得ましたことを厚く御礼申し上げます。これらの難関を乗り越えて豊かな県民生活を実現するためには、県民の皆さんのご協力がぜひとも必要であり、また、この計画の目標達成のために県民の総力が結集されることを重ねて切望するものであります。

なお、この計画の策定に当っては、県下市町村をはじめ各方面の方々のご意見、ご指導を得ましたことを厚く御礼申し上げます。これらの難関を乗り越えて豊かな県民生活を実現するためには、県民の皆さんのご協力がぜひとも必要であり、また、この計画の目標達成のために県民の総力が結集されることを重ねて切望するものであります。

水準を引き上げることが、当面の目標とされたわけではあります。

以上のような計画の基本方向は、現在でも変わってはいません。しかし、それから四年を経過する間に、計画をつくった時とはちがった事態の変化も現われてきました。すなわち、新産業都市の指定、農業構造改善事業の進展、労働力事情の変化、交通条件の著しい好転、生活環境整備の必要増大などの県内事情の変化とともに、全国的には開放体制への移行、高度成長にもなうひずみ是正のための社会開発政策の拡大、全国総合開発計画・中期経済計画などの諸計画の策定など新たな情勢の展開をみています。

これらの情勢の変化に即応して県全体の繁栄発展をはかっています。さきの県計画で不足する部分を補い、実情にそなうよう改めて効果的に計画の推進をはかっていることが必要です。そこで、今回の改訂を行なうことにしたのであります。ところで、この計画で掲げている目標数値は、県だけで達成できるものではなく、国の経済の動きの中で、民間の経済活動や市町村、県の努力が一体となってはじめて達成できる努力目標であるわけです。県内各分野の機能が、この計画をすすめる過程で一つの方向に結集され、十分な活動を行なうことによって、計画の成果も生まれるわけですから、市